

(3 年 保 存)

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 16 日

日本赤十字社兵庫県支部
各地区・分区ご担当者 様

日本赤十字社兵庫県支部
総務部 振興課長

「アフガニスタン人道危機救援金」の受付期間の延長について

標記救援金について、受付期間を本年 3 月 31 日までとしておりましたが、今般、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 受付期間 令和 3 年 9 月 22 日(水)～令和 5 年 3 月 31 日(金)
※令和 4 年 4 月 1 日から 1 年間延長

2 延長理由

アフガニスタンでは令和 3 年 8 月の政変以降も難民・避難民・帰還民の問題、過去 30 年で最も深刻な干ばつ、食料危機等複合的な人道危機に直面しており、今なお不安定で深刻な状況が続いている。

本件については、国際部が特に介入困難な地域における脆弱な人々への国際支援活動の展開を重点項目の一つとしており、継続して連盟や ICRC と連携しつつ継続的にアフガニスタン人道危機への対応を行う計画を策定している。

このような状況に対して、引き続き広く支援を呼びかけていくために、本救援金の受付期間を延長します。

3 その他

受付期間以外の取扱いについては、変更はありません。

【担当】日本赤十字社兵庫県支部 総務部振興課
電話 078-241-8921 FAX 078-241-6990